

## 第2次清川村男女共同参画基本計画（案）に関する パブリックコメントの実施について

### 1 目 的

清川村では、令和3年3月に「男女が支え合い多様な生き方を認めあうきよかわ」の実現に向け、清川村男女共同参画基本計画を策定し、性別に限らず、多様性を認め合う視点を持ち、活躍できる社会を目指して取組を行ってきました。令和8年3月に計画期間が満了することから、住民アンケートの結果やこれまでの取り組み成果、社会情勢の変化等を踏まえ、第2次清川村男女共同参画基本計画をとりまとめました。

この基本計画（案）について、広く村民の皆さんに情報を提供し、基本計画（案）に対して提出された村民の意見を考慮して意思決定（策定）を行い、村の考えを公表します。

### 2 パブリックコメントの対象

第2次清川村男女共同参画基本計画（案）

### 3 基本計画（案）及び関係資料の閲覧

次に掲げる場所等で、令和8年2月24日（火）から令和8年3月8日（日）まで閲覧を行います。

- （1） 清川村役場 4階 教育委員会事務局 生涯学習課窓口
- （2） 清川村生涯学習センターせせらぎ館 1階 清川村図書館
- （3） 清川村ホームページ

### 4 意見の提出期間

令和8年2月27日（金）から令和8年3月8日（日）まで

※ 郵送の場合は、末日の消印有効とします。

### 5 意見の提出資格

- （1） 村内に住所を有する者
- （2） 村内に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他団体
- （3） 村内の事務所又は事業所に勤務する者

### 6 意見の提出方法

意見については、所定の意見提出用紙に記入のうえ、次の方法により提出してください。

- （1） 持参する場合

清川村役場 4階 教育委員会事務局 生涯学習課窓口へ直接提出してください。

(2) 郵送する場合

郵送先 〒243-0195  
神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷 2216 番地  
清川村教育委員会事務局 生涯学習課

(3) ファックスで送信する場合

ファックス番号 046-288-1262  
(送信先 清川村教育委員会事務局 生涯学習課)

(4) 電子メールで送信する場合

メールアドレス shougai@town.kiyokawa.kanagawa.jp  
(送信先 教育委員会事務局 生涯学習課)

電子メールの件名

「第2次清川村男女共同参画基本計画(案)に関するパブリックコメント」

## 7 意見の取扱い

提出された意見は、第2次清川村男女共同参画基本計画の制定にあたって参考とさせていただきます。また、個人情報を除き、意見の概要、意見に対する村の考え方及び修正した場合は修正案を公表します。

なお、提出された意見に対して、個別の回答はいたしません。

## 8 関連する資料

【パブリックコメントの対象】

第2次清川村男女共同参画基本計画(案)

【関連資料】

- (1) 第2次清川村男女共同参画基本計画(案)に関するパブリックコメントの実施について
- (2) 意見提出用紙
- (3) 清川村パブリックコメント手続きに関する要綱
- (4) 第2次清川村男女共同参画基本計画(案)

## 9 問い合わせ

清川村教育委員会事務局 生涯学習課

電話 046-288-3733 (直通)

ファックス 046-288-1262

電子メール iinkai@town.kiyokawa.kanagawa.jp